



ほりかね道

狭山市立堀兼中学校便り
令和7年度 11月号
発行者 和田 雅 士

堀中生の人間性を磨くための 11月の行動目標

「他人の気持ちを読み取ることができる」 (他者への気遣いができる)

堀中生の輝き！スポーツの秋、芸術の秋！

10 月は、体育祭から音楽会と中学校の 2 大行事で生徒の活動がたけなわの月でした。生徒にとっては慌ただしさを感じながらも、充実感や達成感を味わえる月だったのではないのでしょうか。大人も、自校の生徒や、我が息子、娘、孫などの躍動する姿を見て、興奮と感動を覚えました。毎年のことではありますが、本当に中学生の特にこの時期は、彼らのポテンシャルと大人の心を動かす大きなエネルギーを実感します。

体育祭閉会式の実行委員長や各団の団長の言葉や涙からも、堀中の我が生徒たちは、純粹に行事を楽しむし、仲間と喜びや悔しさを共感することができると感じました。

音楽会の審査員の先生の講評の中で、「堀中の生徒は大変お行儀が良い、でも、素直に歓喜の声を上げるところもとても良い」とほめていただきました。つまり、よい子のふりをしているお行儀の良さではなく、喜ぶときは周りを気にせず思いっきり喜びの感情を出せる素直さがあり、天真爛漫であるということの評価して頂いたのだらうと解釈しています。そうであるからこそ、堀中生は私たち大人の心にストレートに響くパフォーマンスをだせるし、彼らの輝きはまぶしいでしょう。

学校行事は、学習指導要領の中で【特別活動】に位置づけられているれっきとした教育活動です。以下に学習指導要領の中で学校行事はどのように明文化されているかを紹介します。

1 目標:全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第 1 の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

*第 1 の目標とは【特別活動】全般の目標であり、①多様な他者と協働する集団活動の意義などを理解し、行動の仕方を身ににつける ②集団、自己の生活、人間関係の課題の見だし、解決のための話し合い、合意形成、意思決定を学ぶこと ③集団活動を通して身につけたことを生かして、集団や社会生活及び人間関係をより良く形成し、生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う と示されています。

堀中生は、途上ではありますが、上記の学校行事の目標達成に迫りつつ、集団や社会の形成者に必要な資質という点で着実に成長を果たしていると思います。今後も日頃の授業や部活動の他、学校行事でも、温かい応援と見守りをお願いします。

R7-8生徒会役員決まる！

首相指名選挙の時期と重なり、生徒たちは政治にも少なからず関心をもつきっかけとなりました。3年生は3年後には選挙権をもつことになりますね。

【任命式の様子】

10月22日(水)、稲荷山公園のコースで駅伝大会が行われました。やや肌寒い中、限られた練習時間でしたが、堀中のプライドを見せた走りでした。

いじめは絶対ダメ！！

A cartoon illustration of a purple penguin. It has a yellow beak, small black eyes with heavy-lidded, grumpy expressions, and orange feet. Its wings are crossed over its chest, and it has three orange curved lines on its chest. The penguin is standing on a white background.

1 1月の行事計画

TEL 189(イチハヤク)へ！

いじめの相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料) #7300 なみみゼロゼロ 又は 0120-86-3192 ハロー さいのくに

保護者用 048-556-0874 おはみし

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等を行うことはできません。



○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分)

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

【相談内容 いじめなどこどもに関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】

(毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分)

048-822-7007

※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。(面接相談(予約制))



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343(365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル(毎月10日8時～翌日8時)

(土・日・祝日・年末年始を除く毎日 16時～21時)

0570-783-556 ナビダイヤル(毎日10時～22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用(無料)

電話 0120-99-7777(毎日16時～21時)

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>(月～土、16時～21時)

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに24時間対応)

電話番号 0570-064-556(おこなおう、まもろうよ、こころ)

*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 心の健康の相談】

(月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時)

048-723-1447

*さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも(LINE で心理カウンセラーへ相談)】

(毎日19時～23時 受付は終了30分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番(さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分)

(無料)0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

http://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支援担当 TEL048-830-2907